

徳島県教育委員会は、徳島県文化財保護審議会の答申に基づき、以下の事項を決定した。

決定事項

(指定を決定した文化財)

種 別	名 称	員 数	所在地及び面積	所有者及び管理者
天然記念物 (植 物)	端山のタラヨウ	1 樹及び 生育地 4 5 3 m ²	美馬郡つるぎ町貞光 字長瀬3 9 番地1 4 5 3 m ²	五社神社 五社神社 氏子総代 西岡 一 つるぎ町教育委員会

参考 端山のタラヨウの概要

タラヨウ (*Ilex latifolia*) はモチノキ科の植物で、高さ約10～20mになる常緑の高木である。中国にも分布しており、我が国では静岡県以西の本州、四国、九州など暖地の山地に自生する。本県では低山に広く生育し、谷川沿いの林縁や照葉樹林の低木から亜高木層を構成する。

葉は大きなもので長さ約20cmにもなり、裏面を尖ったもので傷つけると黒く変色して文字を書くことができる性質が、古代インドで葉に経文を書いた多羅樹(ヤシ科ウチワヤシ) のようであることから、タラヨウ(多羅葉) の名が付いたと言われる。このため、我が国では寺院等に植えられることが多い。

「端山のタラヨウ」は、美馬郡つるぎ町貞光字長瀬39番地1(つるぎ町合併前の大字名は端山) に所在する五社神社(通称 大山神社) の、社殿北側の高さ約7mの崖地上端に位置する。樹高15m、幹周3.37m、枝張り東西14.7m・南北14.8mと、県内随一の大きさである。

五社神社は大正期はじめに現在地に移築されたとされるが、タラヨウは社殿の移築以前からの自生木である。樹齢は定かでないが、成長の初期に地滑り地の上方にあったものが、生育する間に地滑り土塊とともに斜面の下方に移動し、末端の侵食崖上縁に踏み留まった状態と推察される。自生のタラヨウでこれだけ大きなものは珍しいだけでなく、谷沿いの崖地の自然木であることでも学術的価値が高い。

樹勢は旺盛で、保護・管理状態も良好である。